

令和7年度第2回  
杉並区まちづくり景観審議会  
会議記録

令和8年(2026年)3月30日(月)

会議名		令和7年度第2回杉並区まちづくり景観審議会
日時		令和8年(2026)年3月30日(月) 午前9時57分～午前11時18分
会場		杉並区役所本庁舎中棟6階 第4会議室
出席者	委員	[学識経験者] 竹内・田邊・神山・中村・川端・靱山 [区 民] 大倉・佐藤・大森
	説明員 (区)	[都市整備部] 都市整備部長・まちづくり担当部長・土木担当部長・ 管理課長・市街地整備課長・みどり公園課長・ みどり施策担当課長
傍聴	申請	0名
	結果	0名
配布資料		<p>◎次第</p> <p>◎資料</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>1. 「杉並区みどりの基本計画」の改定案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「杉並区みどりの基本計画」の改定案について</li> <li>・ 別紙1 杉並区みどりの基本計画(案)の概要</li> <li>・ 別紙2 杉並区みどりの基本計画(案)</li> </ul>

令和7年度第2回杉並区まちづくり景観審議会

(9時57分)

管理課長

皆さん、おはようございます。定刻前でございますけれども、ご出席予定の委員の方、皆さんいらっしゃいましたので、始めさせていただければと思います。

本日は、年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。杉並区まちづくり景観審議会事務局を担当します、都市整備部管理課長の石森でございます。よろしくお願いたします。

審議会開会に先立ちまして、事務局から会議の成立などについてご連絡をさせていただきます。

委員の出席状況でございますけれども、委員10名のうち、9名の委員の方にご出席いただいておりますので、開会要件である委員半数以上の出席を満たしており、本会が有効に成立していることをご報告いたします。

次に、本日の資料ですが、あらかじめお送りしてございます。ご持参いただいておりますでしょうか。もし何か足りないものありましたら、会の途中でも構いませんので、お申しつけいただければと思います。

最後に、今回は会場設備の都合で、マイクがお一人ずつご用意できない状況でございます。ご発言いただく際には、事務局の職員がマイクをお渡しいたしますので、ご発言が終わりましたら、事務局職員にマイクをお戻しいたきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

会長より開会宣言をお願いいたします。

竹内会長

皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから令和7年度第2回まちづくり景観審議会を開催いたします。

年度末のお忙しい中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。今週、桜が結構満開を迎えて、まちもすごく美しい時期になっておりますが、年度末ということで皆様お忙しいことかと思います。

ただ、杉並区さんは住みやすいまち、住みたいまちにもいつも上位に割とランキングされていて、この委員会はまちづくりに関わるすごく大事なことを審議する委員会だと認識しております。いつもこのランキングが高いのも、区の職員の皆様や審議会の皆様がいろんな意見を言って、政策を実施してきた成果

と思います。引き続き委員の皆様には活発なご意見を頂きながら、会議の円滑な進行にご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、傍聴の確認をいたします。本日の傍聴につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

管理課長 本日、傍聴の申出はございません。

竹内会長 ありがとうございます。これ以降、傍聴の申出がなかったということで進めさせていただきます。

次に、事務局から本日の議題をお知らせいただければと思います。

管理課長 本日の議題は、報告事項が1件、「杉並区みどりの基本計画」の改定案についてでございます。

竹内会長 それでは、報告事項1「杉並区みどりの基本計画」の改定案につきまして、ご説明を事務局からお願いいたします。

みどり施策担当課長 みどり施策担当の中村と申します。よろしくお願い致します。私からは「みどりの基本計画」改定案について、ご報告させていただきます。

「杉並区みどりの基本計画」については、令和5年度より「みどりの基本計画検討委員会」を立ち上げ、学識経験者及び公募区民等の意見を聴取するなど、改定に向けて検討を行ってきたところでございます。

令和6年度には、区における気候区民会議やグリーンインフラの推進が開始されるなど、みどりを取り巻く状況も変化してまいりました。さらに、今年度は区民参加型ワークショップを開催するなど、区民の視点を十分に反映することを重視してまいりました。それらを「基本計画」に反映させる作業をし、改定案を取りまとめてきましたので、改定に向けた取組を進めることとします。

計画の位置づけですが、「基本構想」で掲げる区の将来像の実現に向けて、「杉並区まちづくり基本方針」などと整合を図りながら、緑地の保全や緑化の推進に関する計画として位置づけております。

計画期間としましては、おおむね20年後の未来を展望しながらも、「まちづくり基本方針」等との整合を図り、令和12年度までを計画期間とします。ただし、まちづくりの進捗状況や社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う考えです。

別紙1の概要を御覧ください。

将来像は「みどりが暮らしの中に息づくまち」とし、副題はグリーンインフラと協働の視点を考慮して「みどりの力をみんなで育み未来へつなげよう」と

しています。

「改定の考え方」としては、一人ひとりがみどりに関することを「じぶんごと」として認識し、みどりの価値を次世代に継承するものとします。

「改定の視点」としましては、屋敷林など、受け継がれたまとまったみどりを守り、地域とともに住みよい環境を築く視点、公共のみどりを量・質ともに充実させる視点、グリーンインフラの視点、みどりを協働で守る視点を掲げております。その視点を持って、みどりの充実、活用、みどりへの行動という基本方針の下、27の取組を体系としています。

現在、3月15日から4月14日まで、パブリックコメントを実施中でございます。その後、そういった意見を反映させ、改定をする予定でございます。ホームページなどで公開する予定でございます。

私からの説明は以上になります。

竹内会長

ご説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。

今回は報告事項ということで、この委員会での審議事項ではないですが、今後、こちらを区民の方にも意見を聞いていくと聞いておりますので、ぜひ分からないところは聞いていただいて、ここはもう少しこうしたほうが分かりやすいのではないかみたいなこととか、自由な感想なりご意見なりを忌憚なくお話しただければと思います。よろしく願いいたします。

私からももう少し。初めての委員の方はなかなか分かりづらいかと思っておりますので、今回の改定で特に変わったポイントを簡単に教えていただけますでしょうか。

みどり施策担当課長 現在の「みどりの基本計画」は平成22年に改定しまして、約15年たったの改定になりますけれども、みどりというものを扱うものなので基本方針というのは変わっておりません。なので、将来像が「みどりが暮らしの中に息づくまち」というのは現計画を継承しております。

ただし、先ほど申しました副題で「みどりの力をみんなで育む未来へつなげよう」ということで、「みんなで」という言葉を使ったり、「みどりの力」というのがグリーンインフラの考え方であったりしております。

その中で、区民の皆様との協働という視点が何よりも重要でしょうといったところで、様々な区民の意見を取り入れながら、さらに庁内においても様々な部署に関わるようなところがありますので、庁内においてもそういった意見を

収集して、「みどりの基本計画」の改定に取り組みました。そういったところが特徴かなと思っています。

竹内会長

ありがとうございます。冊子でいいますと、多分 29 ページのところ分かりやすいかなと思います。29 ページに前計画の基本方針があって、今回の今ご説明いただきました体系の視点がありまして、この辺りに今期は力を入れていくということだと思います。

その下に大きな「みどりの充実」「みどりの活用」「みどりへの行動」といったことで方針が掲げられているところが、今回力を入れたところだというご説明だったと思います。

何か個別の事項でも構いませんので、分からないところの質問ですとか、このページのこの部分はどういう意味なのかとか、疑問に思ったことなどがございましたら、ご意見をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

お願いいたします。

川端委員

川端です。基本的なことですけれども、質問が1つあります。

緑視率の数字を上げましようということが出ておりますけれども、どうも測量地点が決まっています比較していくのかなと理解したのですが、これはどのように選定されているのかというのを教えていただけますか。

竹内会長

冊子のページを。

川端委員

121 ページなどに「緑視率の結果」というのが出ていまして、測量地点数が地域ごとに 10 ぐらいあるように、グラフというか、表に出ています。それはどこが地点かで結構パーセントも変わるかなと思いましたので、質問させていただきます。

竹内会長

事務局、お願いします。

みどり施策担当課長

ありがとうございます。緑視率についてのご質問かと思います。

これは区内 7 地域に分かれまして、71 地点を選定しております。その中では満遍なく、例えば住宅街だったり、商店街だったり、あとは道路であったりというところを、さらに種類も偏りがないような形で 71 地点を選んで、継続的にやっております。平均緑視率でそういった平均を取るところになります。

この緑視率についても実は気候区民会議で話題になりまして、今まで継続的に指標としていた緑被率に対して、「緑被率はなかなか身近に感じられないよね」と。要は、緑被率だと上空から撮ったみどりの量ですけれども、それでなかなか皆さんの身近に感じられないので、歩いている中で目に飛び込んでくるみど

りの量を緑視率と言いますが、そういったものを指標にして、身近に感じてもらえるような指標を、今、平均緑視率としてごさいます。

竹内会長

ありがとうございます。

ほかに、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

大森委員、お願いします。

大森委員

よろしくお願ひします。今、評価指標についてお話があったのに関連してなのですけれども、5番の「みどりの関する登録団体に属している人数」という評価指標がございます。こちらは区民58万人に対してかなり少ない人数ではないかと感じたのですけれども、全体にみどりの意識を高めていく中で、この人数を設定された理由や、議論された内容がもしあれば、教えていただけましたら幸いです。

竹内会長

ページ数は。

大森委員

失礼いたしました。別紙1あるいは41ページの取組体系の表の一番右上です。

みどり施策担当課長

41ページですと、右上の「みどりの関する登録団体に属している人数」というところですね。みどりに関するボランティアは様々ありまして、現在2,092名把握してございます。その中では「花咲かせ隊」、公園とか道路とかの花壇で世話をしてくれる団体や、「みどり育て組」といって、公園の維持管理をしていただいている団体とか、そのほか屋敷林の方の民有のボランティアも把握することができます。あと、「みどりのボランティア杉並」といって、毎年すぎなみ地域大学で講座を行うのですけれども、その受講生、卒業生に対して、そういった登録団体に登録するような形があります。

そういった形で、取りあえず把握できるところとしての人数を挙げていませけれども、みどりは身近なものですので、例えばそういったボランティアの方々を含めて、多分裾野がこれから広がっていくのではないかと。まだ潜在的にいろいろあるとは思っているのですけれども、把握できるものとしての人数というところで、今2,030名を目指しております。

竹内会長

ありがとうございます。ちなみに、現在何人ですか。

みどり施策担当課長

2,300名を目指しております。

竹内会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、籾山委員で、次に佐藤委員で、順番にお願ひいたします。

籾山委員

籾山です。今の大森さんの質問にも関連するのですけれども、2つありまして、1つ目が市民団体の登録の仕方についての質問です。仕方というかされ方

というのですか、把握のされ方。

現状、先ほどのご説明だと、「ボランティア杉並」に参加された方を中心に市民団体の登録、把握をしているというような理解をしたのですが、現状、令和7年度で2,092人に対して2,300人という目標を達成するに当たって、実際この指標を達成するには多分200名ちょっとの市民の登録が増えれば良いと考えてしまうと、1つか2つの例えば今まで漏れていた市民団体を足すぐらいで、もしかしたら達成できてしまうかもしれない。逆を言うと、市民団体はどうやって把握するのだろうか、把握の仕方次第でこの人数は結構簡単に操作できてしまうと思うのです。

なので、今回の「みどりの基本計画」にかかわらず、まちづくりに関わる、主体的に市民として行動している方をどう抽出するか、把握するかは、割と重要なのかなと思っていて、現状というよりはその辺の精度を高めるというか、どうあぶり出すかみたいなことは割と重要なかなと今回思いました。

竹内会長                   では、事務局からお願いいたします。

みどり施策担当課長   ありがとうございます。登録団体をどんなふうに登録していったら、どう増やしていくのだろうかというご質問かと思えます。

現在、登録団体については5名を最小人数としまして、どういった活動をしていくのだというところで確認をさせてもらいながら1団体というところで、あとは人数で把握するようになっています。

ただ、そういったボランティア、登録団体をどうやって増やしていくのだというのがありますけれども、そういったところはみどりのイベントとか、講座とか、講習会とか、そういった機会を捉えて周知をしていく。さらに、先ほども言いましたすぎなみ地域大学で、毎年約20~30名の方が受講されるのですが、そういった方々が卒業されますと登録団体に参加してみたり、もしくは地域の人たちが主体となってチームをつくる場合もあったり、そういったところで増えていくのかなと思っております。

さらに、今回特徴的なのが、この「みどりの基本計画」の改定を行うためにワークショップを行いました。そのワークショップの中でも、参加者が自主的にみどりに関することを活動していきたいねという話題が盛り上がりまして、まだまだ1回目、2回目ぐらいしか活動というか、会議みたいなものはやってないのですが、今、実際にそういうものが芽生え始めてきたところが特徴になるかなと思っております。

竹内会長

ご説明ありがとうございます。

ちょうど施策的なところは、68 ページ辺りにボランティアの促進とか拡充することとかがあるのかなと思いました。

では、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員

おはようございます。この「みどりの基本計画」という非常に分厚いというか、立派なものを初めて見させていただいて、冒頭に会長が言われたように、今日も善福寺川緑地を通って桜を見て、いい町だな、きれいな町だな、善福寺川も神田川も随分きれいになったなど。本当に行政含めて、区民もいろいろとそういうことに関わってきているのではないかなと、自分の年齢も含めて、だんだん関心度が高まっている自分を見て来たのですけれども。

別紙1におおむね書かれている、サマライズされているものかなということの中で、先ほどもご説明ありましたけれども、計画期間ということでおおむね20年後の未来をという観点を見ると、基本計画とはちょっとずれるのかもしれませんが、この計画を実行するという、計画をつくって実行しないということはないと思いますし、冊子の中に「PDCAを回しながら」と書いてあります。このおおむね20年後の未来を展望しながらというと、私も別の活動をしている中で子ども、今現在のお子様というか高校生ぐらい、20歳以前の子が40歳ぐらいになるということを考えたときに、この20年後の未来を、みどりを、今の現在の子どもたちが「みどりの基本計画」の中でどれだけ関われる具体的な施策があるのか。ちょっとその辺が。

今の世代というか、どういう世代を言っているかということ、50代、60代が主にいろいろ議論されている中で、20年後の未来は随分変わっているのではないかと思う中で、子どもたちが参画できる実行計画はどういうものがあるかをお聞かせいただきたいというのが1点。

先ほども事例が出ましたけれども、「花咲かせ隊」というのも私の近くでやっているのですけれども、結構老人がやっているのですよね。1人で花咲かせてみたりとか、そこを見るのはいいのですけれども、お子さんがなかなか入れないという声も聞いていたりしていて、それはいろいろな事情があるのかもしれませんが。区民側の視点ですけれども、その辺の、20年後の未来を展望しながらの中における子どもの参画のみどり計画がどうなっているのかを教えていただければと思います。

みどり施策担当課長 ありがとうございます。委員おっしゃるように多世代、特に子どもとの関

りというのはすごく重要ななと思っております。

いろいろ例はあるのですけれども、1つ例を挙げると、先ほど言った「みどりの基本計画」改定のワークショップには中学生も一緒に参加していたりします。

あとは、学校内での取組は積極的に行っていきたいと思っています。学校内ではビオトープとか、ちょっとした畑みたいなのところもあったり、落ち葉を回収して腐葉土を作る、そんなところもあったりするので、そういったところを交えながら、環境学習の支援をしながらやっていきたいと思えます。

今回の基本計画の改定と密接に絡むグリーンインフラの推進との連携を図りながら、学校での環境学習を進めていながら、子どもたちと一緒に学習していきたいと思っています。

佐藤委員           ありがとうございます。今言われたコメントは基本計画の中に具体的な施策として、今の学校の中でとか、中学生の参画を頂いているとか、そういうのは書かれているのでしょうか。

みどり施策担当課長   まず環境学習については64ページに「環境学習の充実」というところで、ここでの紹介は環境学習も含めて、緑化副読本というものを小学校の児童に配っていたりはします。

あと、54ページの「公共施設のグリーンインフラ推進」というところでも杉並区のエコスクールをご紹介させていただきながら、学校の中でもグリーンインフラの活用を積極的に進めるという記載はございます。

佐藤委員           ありがとうございました。

竹内会長           ありがとうございました。まさに今期からこのグリーンインフラは、区のほうでかなり力を入れているようで、実際の小学校に行き行って取り組んでいると伺っています。

ほか、いかがでしょうか。

副会長、お願いします。

田邊副会長       田邊です。私は景観専門部会の部会員でもあるので、それに関連した意見ということで幾つかお話しさせていただきます。

先ほど川端委員から緑視の状況についてご質問がありましたけれども、その次の122ページに接道部緑化という話が出てまいります。

ちょうどその次の123ページに、もともと杉並区の明治の中頃はみどりに覆われていた地域が市街地化していくという変遷が、緑から赤への変遷の図が出

ていると思いますけれども、最後の平成9年のデータで、みどりがわずかながら残っているように見える。その中に「グラウンド等」という凡例が出てくるのが、かなり杉並区の特徴を表しているかと思います。

実際には企業とか学校が持っているグラウンド等が、用途転換で大きなマンションに変わるといことが、このところ少し減りましたけれども、よくありました。そうすると、大きな開発が起こると、ちょうど敷地際のところを後退して自主管理歩道のようなものをつくらなければいけない制度があつて、その制度をそのまま適用すると、グラウンドの周りとか企業の社宅の周りに生えていた大きな木が軒並み切られてしまうということがたくさんありました。そういう経験をしてきましたけれども、敷地を後退して安全な歩行空間をつくるというのはとても重要ですが、その制度の下にみどりがとても弱いという現状があります。

どういう形かは分かりませんが、例えばみどりを残した場合にルートが迂回できるとか、みどりが残っていればそれが後退したと認められるとか、そういう制度がないと、恐らく今後わずかに残っているグラウンド等も、目に見える形でのみどりは減っていくだろうと思います。

それから、最近、公園の再整備をされるときに、必ず区民を入れたワークショップをやっただくというのが一般化してきていて、それはとてもいい仕組みだと思います。ただ、その中で、多分ごく一部の区民の方から「大きな木が邪魔なので切ってほしい」という意見があると、どうしてもワークショップを実施した立場としては、なるべく区民の意見を取り入れなければいけないということもあつて、公園の中に残っていた大きな木が切られてしまうような状況も見てまいりました。

そのときに1つの判断基準があつて、こういうケースは切るけれども、こういうケースの場合は残すというものがないと、多分、区の職員の立場を考えると、残すという判断がなかなかできない状況になっているのではないかと思います。

いろいろ関連する制度があつて、それぞれの制度というのはいいい方向を向いているのかもしれないですけれども、そのときにみどりの存在は今とても弱くなつていて、目の前のみどりが切られていく現状をきちんと見据えていただいて、残せるものはしっかり残していただくような、柔軟な制度の運用みたいなものが考えられるといいのかなと感じました。

竹内会長                   ありがとうございます。

事務局からお願いいたします。

みどり施策担当課長   ありがとうございます。全般的にみどりがだんだん減少してしまうと。大きなグラウンドだったり、まとまったみどりの代表格だと屋敷林とかが例えば相続だったり、売買だったりを機会に切り売りされて、さらに接道部緑化も、細分化されると、接道部を確保しなければいけないので、その分みどりが切られてしまうという現状は、区としても把握はしております。大変重要なものだと考えております。

売買が終わったり、そういうことが済んでしまってからでは、なかなかみどりが残せなかったりするところもありますので、その前に所有者様と密接にコミュニケーションを取りながら、特に個人は相続の問題がすごく大きかったりします。あらゆる制度もありますので、例えば税制を優遇するような措置もありますので、そういったところを踏まえながら、コミュニケーションを取りながら、みどりが残せるような工夫をしていければと思っております。

竹内会長                   続けて事務局、お願いします。

みどり公園課長       補足させていただきます。今、副会長ご指摘の点というのは、開発とかで歩道状空地のようなものをつくったときのお話だと思います。ご指摘の点は、おっしゃるように非常に大切だと思っております。

制度を確実に事業者さんにやっていただくのは大切ですがけれども、何のためというのには安全を守るためということと、あとは同時に開発などに対しては、一定以上のみどりを残してくださいということをお願いしている立場もがございますので、その点につきましてははっきり所管で柔軟に対応できればと考えております。

また、リニューアルの際に木をというご指摘だったと思うのですがけれども、杉並区も実際にワークショップを行いながら、公園のリニューアルを進めております。近年では「木を切ってほしい」という声は直接お聞きすることはないのですが、それ以外の場所で、安全上どうしても対応しなければいけないときはあると思います。そういうときは客観的なデータにしっかり基づいて、診断した上で対応させていただくということと、ただ切るだけではなくて、もし切らなければいけない場合でも更新という形で、例えば桜の木に代わる新しいこの木を育てていきますよということで、地域の方に理解を求めながらしっかり更新をしていくというところで取り組んでいこうと考えております。

田邊副会長           ご説明は承りますけれども、実際の敷地後退などで具体的に残ったケースは記憶になくて。とても重要なことなので、ぜひ何らかの形で、木を残すこととのトレードオフみたいなものが実現するように工夫をしていただきたいと思います。

竹内会長           ありがとうございます。まさに私も「みどりの基本計画」の策定の委員会にも携わっていて、このデータを拝見すると緑視率がずっと減ってきているということがあったり、今現状、先月も砧公園で2本大木が倒れたように、23区、都心部の樹木がかなり老木化してきて、「そういった危険もあるから、危険を回避してほしい」という市民の声も一方である中、国のほうもそういうのをどうしようかみたいな話はございます。

もちろん診断とか点検をしっかりやって、剪定の日々の管理をきちんとやっていくことが大事ですけれども、先ほど副会長がおっしゃったように、伐採の後もトータルで都市のみどりの機能が減らないようにということは、国のほうでも方針としてしっかり出していくようにという話を今ちょうど議論しているところです。

杉並区さん、みどりについても進んでいる自治体ですので、トータルなまちづくりの面で、将来的に減っていかないようにということを、これをオープンにするときにぜひ強く打ち出していただければ、先進自治体としていいのではないかと思います。

特に53ページとか、安全・安心の部分とか、「みどりの基本計画」の委員会の議論の中でも、民有地で大木を持っている方がすごく困っているということはずっとありましたので、今回、民有地の樹木を持っている方に対していろいろ施策を考えられていたかと思いますので、その辺りも補足していただければいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

みどり施策担当課長   民有地のみどりに関して、今現在、保護指定制度というものがあります。民有地に生えている大きな高木の維持管理の一部を、今現在、補助金という形で支援しているところです。

ただ、樹木に関しては様々な維持管理、所有者様のご意見を聞くとご苦労がすごくあります。剪定だったり、落ち葉だったり、そういったところについて、今回のこの改定を機会に制度の充実ということで、ご意見を聞きながらより実効性の高い、さらにみどりがちゃんと守れるような制度に充実させていこうというものでございます。

あとは、先ほど会長にもおっしゃっていただいた樹木に関する診断、そういったところも、公園の樹木、さらに公共施設の中にある樹木もしっかり樹木診断ができるような体制を整えて、倒木とか、そういったところの安全性を確保しながらみどりを守っていく、そういう方針でやっていこうと思っています。

竹内会長

ありがとうございました。

ほかにご意見いかがでしょうか。

神山委員、お願いいたします。

神山委員

あまり質問はないですけれども、意見だけです。

この新しくつくった「みどりの基本方針」ですけれども、20年後ということも見据えてというところで、先ほど、今の杉並区の子どもたちがという話もあったと思うのですけれども、1つ問いたいのは、みどりの質についてはあまり書いてないなというところ。緑被率も緑視率も、基本、質ではないのですよね。見た目。この名前からも分かるように、みどりというのを全面に出しているわけですけれども、みどりなら何でもいいみたいな風潮は多分終わっているというか、すぐ終わるだろうというところで、今後20年これを使うのであれば考えたほうがいいのかというの、学識としては思うところです。

あと、グリーンインフラにしてもちょっと古いというか、他都市とか海外では随分進んでいるけれども、まだビオトープとか、そういった古い概念にとらわれていて、これが20年後に、20年前も同じことを言っていると思います。ただ、「グリーンインフラ」という言葉ではないだけで。そこら辺の刷新があまり行われていないのかなというのは、きっとこれコンサルさんがつくっているの、もう少し考えてみてもいいのかというところでは。

みどりの質のお話に戻りますけれども、すごく難しい話だと思います。ただ大切かなと思っていて、例えばこの冊子でいうと、100ページ、101ページに既存植生図みたいなものがあるのですが、これを見て建設とか不動産とか、計画者が郷土種をつくっていかうみたいなことにはなるのですけれども。

それで、私も専門部会に入っているものですから、近年シラカシとかアラカシはすごく多いのです。ほとんどシラカシというときもあります。なぜかというとうと広葉で、常緑樹で葉が落ちないから、管理が楽というところ。どの区も東京都もどの市もそうですけれども、ここに郷土種というのが書かれていて、この中で一番手入れしやすい常緑樹を選ぶのが近年の主流かなと思います。本来は5割、5割ぐらいで行かなければいけないけれども、多分8割、9割が常緑

樹で、1割未満が落葉というのが現状で、杉並区さんも私が見る限りでは落葉が随分なくなって、常緑がどんどん増えてきているということですね。

だから、質といえどもみどりはあるのだけれども、常緑だけができているというのが現状で、これもこの20年多分ずつ進むだろう。もしかしたら本当に住宅とか街路樹とか、街路樹はあれかもしれないけれども、住宅地はほとんど常緑樹になってしまうというところですね。何もないみどりの色は増えるけれども、そこに自然がとか、杉並区さんらしさが残るかというところ、かなり疑問があるところなんです。

多分、杉並区さんも武蔵野台地に入っていると思うのですがけれども、国木田独歩の『武蔵野』とかを読めば、落葉の美しさが得々と書かれているわけです。そういったもの、質というものが担保されるようなみどりの計画をできるだけつくってほしいと思うところです。

あと、あまり残してはいけないのかもしれないですけども、パースが結構出てくるんですね。別紙にも3枚あるのですがけれども、現状をそのまま描いたのかなという、かなり珍しいパースと思っています。うま下手というか、素人が描いたようなパースですよ。わざとかもしれないですけども、すごく残念な絵に見えます。夢がないということ本当に失礼ですけども、そのまま杉並区さんの町並みを模写で描いたのかもしれないというところで、すごく強剪定された樹木だし、すごく樹形の悪い木が描いてあります。狭々しいというか。これを子どもたちが見て夢を抱けるかというところ、かなり難しい。

私も学生とかにも教えて思うのですがけれども、今の子どもたちはすごく壮大な、きれいな樹木をほとんど見たことがないのです。若い世代もそうですけれども、強剪定されたすごく不自然な、健康とは言えない樹木しか見たことがないので、すよね。だから、大学生でも本来の美しい落葉樹の樹形を知らないのです。それがそのままこのパースに描かれているというところで、これは育てようとしているものではないと思うので。これを替えるというのはほとんどないことになるから、でも20年このままだと思えば、どんな不形成な子どもたちが育つだろうと心配になってしまいます。その辺も子どもたちに未来を与える、できるだけ杉並区さんの、うそを描いたらまた区民さんから文句が出るというところで、実情の不形成な樹木を描いたのかもしれないですけども、それは趣旨とずれるのかなと思っていますので、その辺の資質を区でも考えてほしいですし、できるだけ未来ある具体の計画書をつくってほしいと思う意見です。言っただ

けなので、特にそちらから意見を求めているわけではないです。

竹内会長

ありがとうございました。

何か事務局からございますか。

神山委員

一応パースは聞いておこうかな。

竹内会長

パースの絵のことですね。お願いします。

土木担当部長

土木担当の三浦です。よろしく申し上げます。今、貴重といたしますか、私からするとちょっと残念といたしますか、このパースについて強剪定、質のお話ですけれども、我々、質の捉え方として、維持管理上、道路上にはみ出している木とか、隣地に木がはみ出しているとか、そういったことを非常に大きな課題として捉えておまして、剪定されるときは、そこを例えば道路側に伸びないように剪定するといったことを非常に考えたところもあります。ただ、理想といたしますか、今、委員がおっしゃったとおり、木の本来の刈りの仕方、剪定といった部分を目指していく20年後のお話になりますと、そういったところも重要だと思えます。

またこのパースについても、申し訳ないですけれども、私は専門家ではないので、見てみどりが非常に大きく映るものですから理想的な絵かなと思ったのですが、今のお話を聞かせていただいて、その辺はまたご相談させていただければと思っているところです。ただ、量と質というのは非常に大事なポイントですので、その辺は今のご指摘を踏まえて考えていきたいと思えます。

神山委員

ある意味、でもすごく正直に、現状をそのまま若い人がきつと描いたという絵だと思えます。コンサルの若い人が描かれた。私の年代からすると、これはすごく違和感がある絵です。あまり類を見ないところ。でも、もしかしたらこれが主流になるかも。すごく正直な絵です。あとは、区とか市とかのこうやって剪定したいという願いが如実に出ている絵だとは思えます。これ、いいのかもしれない。私には分からない。

竹内会長

ありがとうございました。

お願いいたします。

中村委員

このパースに関して、私も神山さんと同じことをさっきから考えていました。でも前述されたので、私から3点ばかり質問があります。

1つ目は、45 ページに「樹木等の保護指定制度の充実を見直す」と書いてあります。実は私自身、近隣の浜田山とか高井戸東で一個人の方が保有されている樹木を剪定なり、お手伝いすることがあります。つい昨年3月も、樹齢100

年近い桜の木を、倒壊の危険があるということでやむなく倒してしまったのです。その方も、建物は築60年だけれども、桜の木はそれを超える100年近いということで、よく言われるのは保護樹木に指定されると、たしか区の制度としては1本につき年間1万円ですよ。違いましたっけ。要は、4本持っても、結局年間4万円ではとても費用が賸えない。質問は、45ページに「費用を見直す」と書いてあるので、何かその辺が検討されているなら教えていただきたいというのが1点です。

2点目は、みどりの効用として、例えば104ページに、まさにグリーンインフラコールヒートアイランド対策というので、非常に結びつきが多いと思うのですけれども、こういった日陰をつくることで地表が熱くならないというのは、とても重要な視点だと思うのです。積極的に、例えばここの道路はこういう樹木を植えていこうとか、要は地表が熱くならないような舗装との連携というのですか、何かそういう横の連携があるのかというのが2点目の質問。

3点目は、この中で見当たらなかったもので教えてもらいたいのですけれども、樹木のある程度の効用としては、火災のときに延焼を抑えるという非常に重要なポイントがあると思うのです。この「みどりの基本計画」に対して、そういう防災の観点の視点がどこかに盛り込まれているのでしょうか。

その3つの質問です。お願いします。

みどり施策担当課長 まず1つ目が、保護指定制度のお話ですね。実は3月15日に所有者様と連絡会を行いまして、ご意見伺いました。

委員おっしゃるように、今、一律で、1本で年間8,000円です。まさしく8,000円では足りないのです。剪定するにも、維持管理するにも、ちょっと額が小さ過ぎるといったご意見伺っております。

あと、それに関しても8,000円をお渡ししていますけれども、どんな維持管理で使われているのかということも、区としてまだ把握できていないところも問題でして、ほかの区の制度とかも研究しますと、毎年ではなくて数年に一度ですけれども、ちょっと金額を上げて、さらに剪定した費用に対する割合で補助を出すといった形でもやっている区があります。

そういったことを参考にしながら、一律8,000円ではなくて、なるべく実務に合わせるような制度にしていきたいというものと、あと先ほど桜のことが出ましたけれども、弱ってしまう前に診断も必要になるのかなということもあるので、そういった項目も含めて検討していこうということを考えております。

2番目、日陰についてですけれども、今、公園のリニューアルとか整備の中で、木陰対策というところで樹木を植えてみたり、あとはなるべくアスファルトで熱くならないような遮熱舗装という形で、要はアスファルトが熱を帯びないような、反射するようなところも工夫していたりもしますので、そういったところと連携しながらやっております。

あと、みどりに関する防災のところです。延焼遮断帯というような街路樹は、すごく話題になるようなところになります。幅を確保する、空間を確保するだけではなくて、燃えにくい木とかがあることで遮断するといったところもありますし、公園自体も防災という機能がありまして、避難所になったりしますので、そういった意味でのみどりとしての防災機能も確保するようにしております。

みどり公園課長  少し補足させていただきます。

防災がどこに書いてあるかということですが、まず視点として2番、3番で公共のみどりの充実、あとはグリーンインフラの活用で、防災というところは言葉では本編のほうで上げています。どちらもある程度まとまった樹林帯、実際に公園でも防火樹林帯としてつくっているところがあります。そういったところでしっかり整備をしていきますということで、視点では今お話ししたとおりですけれども、例えばI-1-3の「樹木を健全に保つための管理」でも、防災というところで言葉を上げさせていただいています。そういったところで防災対策についてもしっかり取り組んでいくということで記載させていただきます。

中村委員  ありがとうございます。

ちょっと確認ですけれども、131ページとか133ページの地図に、今のみどりのベルトが防災上役立つ樹木という解釈ですか。

みどり公園課長  みどりのベルトというところだと思うのですが、こちらについては、みどりのベルトとしては景観のこともありますし、また防災上のことも、延焼遮断帯としての役割もこちらに記載させていただきます。

中村委員  具体的に、この地図に延焼遮断帯みたいなものがあってもいいのかなと思ったので。ありがとうございます。

竹内会長  ありがとうございました。

ほか、ご意見いかがでしょうか。

佐藤委員  先ほどの神山委員のお話にちょっと触発されてというか、さっきも出ていましたけれども、私は杉並区の社会教育センターで、いろいろと活動を地域の

方々とやっている中で、コミュニティーデザインという、地域をいかに、いいものを持っているけれども、もっと知らせようという活動をやってきたのですけれども、みどりを生活の中に取り込むということで、地域に親しまれる公園づくりにもしかしたら通ずるか。本当に区民の意見として、こういうことできたらいいねと。

この季節、新緑になると非常にみどりを浴びている。逆に冬になると、さっき落ち葉もあったように、ちょっと迷惑がられてしまうとか、日没が早いので、夜、街灯が木に隠れて、木が街灯を隠して暗いとか、いろいろあります。

1つ意見としてというか、意見でも何でもありませんけれども、高井戸公園は都立公園なのでちょっと違うかもしれませんが、シンボルの木のモミの木があるのです。あのモミの木にクリスマスになったらデコレーションして、モミの木の大きなクリスマスツリーをつくらうとか。我々何が弊害かということとはあまり関係なく、とにかく地域を活性化したいということで、みどりをうまく生かしたいねという1つの中で、モミの木をみんなで、まちづくりでデコレーションしてみようとか、そういうことをしたいねという意見が出ています。

具体的にどうするのかというと、電源どこから引っ張ってくるのか、それは誰がデザインするのか、行政に任せられないよねと。区民が入りやすい、その公園をもっといいものにしようという中で、みどりがあるのもっと生かしたいねという中で、1つのコメントというか、意見として、クリスマスシーズンになるとこんなイベントがあるよ、あの木が大事だよと。先ほどの子どものこととも関わるのですけれども、何かそんなようなイベントも、1つぐらいしか言えないのであれですが、さっきのKPIというか、1つに入れていただけるといいかなというコメントというか、瑣末な意見ですけれども。

そういうことも生かしていただけるものができるために、区民としてどう関わるのか。すぐできないよということではなくて、できるためにどうしたら、一緒にこういう基本計画の中で、ここがあるから入りやすいということも含めて、ご検討をいただけたらうれしいというか、木がより生かされるのではないかと1つの例としてお話をさせていただきました。

以上です。

竹内会長

ありがとうございます。

何か事務局からコメントございますでしょうか。

みどり施策担当課長 ありがとうございます。みどり、公園を、区民の力とかアイデアとかで生

かすという話かなと思います。

おっしゃるようないろいろな課題はあるにしても、みどり、公園というフィールドを使って、いろいろなアイデアができるのかなと思っております。さらに、委員おっしゃるような、参加しやすいというのはすごく重要なのかなと思っています。

今、現在やっているボランティア、様々ありますけれども、それ以外にも例えばお子さんだったり、家族だったりと一緒にしてくれるような、一緒に参加できるようなイベントとか周知方法は必要かなと思います。

その中の1つで、今実際にやっているのは落ち葉感謝祭というものがありまして、そこでイベントをやっているときに、落ち葉だったり枯れ枝とか、剪定枝だったりを集めて、クリスマスリースをお子さんとか家族でつくったりとかすると、みどりに触れ合う。そこから公園への親しみがあったり、運営とかいったところも一緒にやっというところが盛り上がり、さらにハードルも下がっていったらと思っています。

そういったイベントとかを捉えて、なるべく参加しやすいというところがキーワードかなと思いますので、そういったところを注視しながら推進してまいりたいと思います。

佐藤委員

ありがとうございます。

竹内会長

ありがとうございます。

大森委員、お願いします。

大森委員

感想と提案みたいなものになるのですがけれども、感想としましては、私はずっと20年以上こちらに住んでいて、小学生の頃から今、大人になるまでという時間を過ごしていく中で、先ほど生産緑地や屋敷林が減っていくというお話があったと思います。すごく大きなみどりが減っていつているとか、近所の宅地がだんだんと小規模化されていて、一軒家の方でもお庭を広く取っている家がすごく少なくなっているという体感があります。

一方で、道路であったり区立公園だったり整備がされてきて、子どもの頃ちょっと怖いとか思っていたところがだんだん安全に通れるようになっていっていると思っていて、よくなってきているのは、行政の方がいろいろ整備されているところで過ごさせていただいたのは、本当にありがたいことだと思っています。

先ほどみどりの質というお話があったかと思うのですがけれども、近くのみど

りの量だけではなくて、みどりを見る質の中で感じ方が、小さいみどりでも豊かに感じることもあるのではないかと思います。今、区内で南と北のエリアには大きい農地があると思うのですが、中央線沿いであつたりとか、市街地化されたところにも小さなみどりがあるだけで、生活の中で豊かに感じる部分があつたりとか、学校であつたり会社に行くという通勤、通学の中で、日々の生活の中で、なかなかボランティア活動まで行けなくて、正直、日々の生活で目いっぱいになってしまっていることが多いですけれども、その中でも、日常の中で無理なくみどりに接する環境があつたら、より多くの人みどりを感じる事ができるのではないかと思います。

取組施策の中で、Ⅲ-1-3の、みどりの相談所の運営とか、これから拡充を図っていかれるということだったのですけれども、少し何か取り組みたいなという方でも、ちょっと相談できる箇所が増えるのはとても有効な手段だと思っています。

あと、例えば都心のほうで実証実験的にアーバンファームをやられていたりとか、気軽にチャレンジショップみたいところで、日々忙しい中でも、少しでもやりたいときに気軽に相談できる場所が、例えば駅の近くだつたりとか、割と主要な動線のところにそういう施設があつたら、生活する区民としては相談しやすく、新しいチャレンジがしやすいのかなという感想を持ちました。

また、生産緑地が減っているというのは、新鮮なお野菜とかを今まで産直で買わせていただいたこともあるのですが、だんだんそういう方が高齢化して、なかなかできないということも現状としてあると思います。農家さんの負担を軽減する方法として、今のちょっとした野菜工場ではないですが、市民がちょっと力を出すことでみどりが増えて、それが回り回って農家さんの負担が軽減されるであつたりとか、都市農地が整備されるというところにつながっていったらいいのではないかと考えました。

竹内会長 事務局からコメントをお願いします。

みどり施策担当課長 いろいろアイデア、ご意見ありがとうございます。

みどりが減っているというのは、まさしく先ほども答弁させていただきましたけれども、実感があるのかなと思っております。

みどりの相談所は現在、塚山公園のほうにありまして、例えばおうちの庭木の剪定の仕方も教えてもらつたり、そこには蔵書があつて、いろいろなみどりの本がいっぱいあつて、そういったところで教えていただいたりという

ところもあります。今は公園ですけれども、身近に感じられるような取組、相談所になればいいかなと思っております。

その中でも駅前というのもありますけれども、あとは時間を問わず、ホームページとかでも相談ができるような体制や、あとはみどりの現状が分かるようなところがあれば、自分もやってみようかなというのもあると思うので、そういったところの情報発信もやっていきたいと思います。

あと、生産緑地は高齢化もありますので、所有者さんと営農していきたい、農業をやっていきたい方々とのマッチングも重要視しております。そういったところも積極的に進めていければ継続的に、さらに地域での還元というか、循環もできていくのかなと思っていますので、そういったところを進めていきたいと思います。

竹内会長

ありがとうございます。ほか、ご意見いかがでしょうか。

大倉委員、何かございますでしょうか。大丈夫ですか。

では、靱山委員、お願いいたします。

靱山委員

みどりの保全に対する何か財源みたいな話が、最後コメントとして出ていたと思うのですが、先ほど私が質問に上げた市民団体の抽出というか、そこに関連してコメントさせてください。

多分、皆さんもご存じかもしれませんが、横浜だとみどり税を年間 900 円徴収して、それを財源に市民団体に助成みたいなことをされていると思うのです。個人的に思うのは、みどりに特に限定する必要はないと思うのですが、先ほどの市民団体の抽出に当たって、現状の2,092人という市民団体の数は少ないなと感じるのですよね。

ほかの区とかほかの地域に対して、杉並区は市民活動がすごく活発だと感じます。私自身も西荻で見ている限り、こんな市民団体とかこういう活動されている方いるのだということを常々感じます。なので、入り込んでみないと分からない活動はたくさんありますし、特にまちづくりは裾野が広いので、分かりやすくまちづくりと定義できないものもたくさんあると思います。自分たちでビルを借り上げて、そこでシェアキッチンを運営しているみたいなものって、一見まちづくりに見えないかもしれないけれども、まちの魅力向上にはすごく貢献している。そういう意味では、まちづくりに関連する市民活動と言えらると思うのです。

なので、1つ仕組みとして、市民活動を自治体が把握する仕組みはすごく

重要だなと思っています。そういう意味でみどり税の仕組みは、要は横浜市がみどり税という仕組みを使って、ある意味市民活動をあぶり出し、自分たちである意味フィルタリングをし、かつそれを3年限定で助成することによって、ある程度持続可能性をちゃんと市が、ハンズオンとまでは言わないですけれども、ある意味スタートアップのピッチのようにちゃんと継続可能なものを選び、お金をつけてあげる。それはすごく意味のあることですし、自治体として、区として、どの分野の取組、市民活動をちゃんと伸ばしていきたいかみたないことを示す場にもなると思うので、そういう意味ですごくいい仕組みだなと思っています。

例えばですけれども、みどりに限らず、まちづくりという広い活動に対して、財源も含めてですが、何かみどり税みたいな仕組みで、自主財源と市民活動を応援する仕組みみたいなものができる、そこがうまく回り始めるのかなというのは常々思っていることなので、ぜひ検討して見ていただけるといいかなと思いました。

竹内会長 事務局、いかがでしょうか。

みどり施策担当課長 ご意見ありがとうございます。まさしく行政のほうだと、今回みどりというところで、みどりに特化した団体ですけれども、ほかの部署でもそういった市民団体と一緒にやっているところもあります。まちづくりだったり、環境分野だったり、学校の教育場面でも区民団体いろいろいらっしゃいますので、そういったところと密接に連携しながら進めていければ、今、委員おっしゃったような広がり生まれるかなと思いますので、積極的に連携していきたいと思います。

都市整備部長 都市整備部長です。区役所全体の話で補足をさせていただきます。

地域のそうした団体の方の自主的な活動というのは、これから将来を考えたときに、行政の継続性という意味でも、地域の団体の方々が積極的に地域課題の解決に向けて力を発揮していただくというのは、非常に重要だと考えています。どんどん職員も減ってきて、限られた財源の中で、地域の課題をしっかりとみんなで解決していくという意味では、非常に重要だと考えております。

そういう中で、協働というものに現区政下においては非常に力を入れていくということで、地域の様々な主体の方の声をお聞きしながら、様々な課題に取り組んでいるという現状はございます。

例えば財源で申し上げますと、NPO団体を支援するという意味で、NPOの基金、区民等の寄附を財源にして活動される団体に、たしか3年程度だったと思いますけれども、限定で補助金をお出しして活動を支援する。また、区と協働で何かを始めていただくという取組も進めているところです。

このみどり分野においては、何となく私のイメージですけれども、先ほどありましたが、活動されている方は結構高齢の方が多くて、恐らく時間的な余裕のある方がメインで、これまで活動を支えていただいていたのだと思います。これから協働をさらに発展させていくという意味では、若い世代も含めてどういう活動ができるのか、どういう課題があるのか、そういうものを行政としてもしっかり考えてサポートする、または一緒に取り組んでいくという姿勢というのは重要だと思います。

この計画の中でも、どういう表現ができるかというところはありますけれども、しっかり協働、地域の団体と一緒にという視点も盛り込んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

竹内会長

ありがとうございます。ちょうど私も、横浜のみどり関係の委員もやっています、まさにみどり税はかなり有効で、実際にそういった市民への助成もそうだし、整備や管理にも、土地を買ったりすることもできています。今、また管理に困っているところに対しても、きちんと樹林地管理に投じていこうということで、そちらのほうに回していくという話も出ていますので、独立財源はすごくすばらしいと思いました。

みどり税はすぐに難しくても、例えば森林環境贈与税とかも最近できたもので、足立区さんは屋敷林の管理にも使っていたりするので、基礎自治体の強みはいろいろなところと連携してできるということなので、今回もかなり皆さん頑張ってください、環境の部署とか都市計画の部署、福祉の部署、下水の部署、河川の部署とか、かなり合同で基本計画をつくられているので、ぜひそれをまた一歩発展させて、予算とか人員とか、区民の力を借りてというところも頑張ってくださいといいのかなと思いました。

ちなみに、横浜市さんは広報も市の中のプロのところ、広報部会に入ってもらって、そういったプランができればプロの広報の仕方インタビューをしてということをやっていますので、全部区でやろうとしなくても、結構人材も豊富なのかなという感想を私も持っています。

ほか、ご意見いかがでしょうか。ぜひコメントを頂ければ、反映できると

ころは反映できるのではないかと思います。

私、本当に神山委員のお話、すごく貴重だなと思います。特に 100 年たつと、針葉樹、落葉樹、常緑樹の比率は結構変わっていて、100 年前と比べると針葉樹はかなり衰退して、落葉樹と常緑樹が増えて、今、また東京でも常緑樹の比率が結構増えているのですね。

この地域のケヤキとかクヌギとかコナラとか、武蔵野の樹林は、皆さんご存じかと思いますがけれども、農村の活動によって維持されてきた部分があるので、切って更新しないと維持できないみどりであるということも、新しい区民の方とかは存じ上げないのだと思います。ケヤキがシンボルというイメージがすごくあるかと思うのですけれども、そういったものも、落葉樹があったのは農村風景であって更新が必要なのだみたいなことも、若い人たちとか新しい人たちが学んでいけるような発信が何かできると、手入れが必ず必要なみどりなのだということで広報していければいいのではないかと思います。

絵のほうも、もし何か工夫ができるのであれば。私もそう言われると河川のみどりとか、柵とか、護岸もこのままなのかや、建物とかも言われてしまうと気になってくるところがありますので、もし工夫の余地があるのでしたら考えていただけるといいのかなと思います。

ほか、ご意見ございますでしょうか。何か事務局からもございますでしょうか。

1つ、今後の「みどりの基本計画」の策定までのスケジュールをご説明いただけますでしょうか。

みどり施策担当課長 今後のスケジュールですけれども、4月14日までパブリックコメントをしまして、その後、そういったご意見、あとはこういった審議会、ほかに環境清掃審議会と都市計画審議会が先週24日、25日に開催されまして、そこでもご意見を頂きました。今回のまちづくり景観審議会のご意見も踏まえて、そういった意見を反映できるころはして、改定の内容を皆さんに分かりやすく公表しながら作業を進めて、完成という形になるかと思っています。

竹内会長 ありがとうございます。

みどり施策担当課長 5月下旬ぐらいが計画決定になるかなと思います。

竹内会長 そうしますと来年度の中頃というか、夏前ぐらいまでには策定予定ということで。ありがとうございます。

ほか、ご意見大丈夫でしょうか。

中村委員、お願いいたします。

中村委員

さっきの神山さんに触発されて、76 ページのパースが気になっているのです。多分これ壁面緑化を描いていらっしゃるかなと思うのですが、ちょっと現実的ではないというか、申し訳ないけれども、商店街のにぎにぎしさがもっと出るようなパースだとすごくいいなと。例えば街灯にしても、舗装にしても、何か一工夫あるとうれしいなという気がしました。それは意見です。

1点だけ確認は 126 ページです。これは前ページを見ると、平成 17 年(2005 年)のものだから、名称が今と異なっているからやむを得ないという表現なのかもしれないですが、126 ページの 09 の「東電総合グラウンド」は、多分、今の「おおぞら公園」の場所になるのですかね。これはこのまま載せたほうがよいのか、それとも「現おおぞら公園」と書いたほうがいいのか、ちょっとそこだけ。これを見ていると、私の中でも一致しない。

「(仮称) 高井戸公園」というのは今何という名前なのかとか、その辺を整理されてもいいのかなという質問です。

みどり施策担当課長 委員おっしゃられるように、現在の状況とは若干違うところもありますので、この辺は分かるようなところで整理ができればと思っています。

竹内会長

ほか、よろしいでしょうか。

大森委員、お願いします。

大森委員

市民参加の形ですが、今現在、my grooveで杉並区さんの活動を、いろいろと議論が活発になるような仕掛けをつくってくださっていると。そのように一般の方でも気軽に参加しやすいLINEとかデジタルツールを使いつつ意見を集めたり、何か困ったときにすぐアクセスできるような場所があるとよろしいかと思いました。

みどり施策担当課長 ご意見ありがとうございます。SNSとか「すぎなみボイス」、あとは区民の方が主体となっている「すぎなみプラス」というのもあって、そういったいろいろなチャンネルを活用しながら、区民が参加しやすいような体制をつくっていきたいと思っています。

竹内会長

ありがとうございます。本当にこの概要版1ページだとすごく分かりづらいのですが、まさにその多くで、連携とかグリーンインフラとか、市民の気候会議との連携とか、かなり動きながら一生懸命やっています。

部分を打ち出すときにうまく広報して、いい部分をもっと知っていただけるといいのではないかと思いますので、ぜひ広報をいろいろ工夫していただければと思います。ご意見ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

長時間にわたって、いろいろ貴重なご意見を頂きありがとうございました。これ以上ご意見がなければ、これで質疑を終了させていただきたいと思えます。本日の議題は以上になります。

最後に、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

管理課長

本日は貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。

次回の審議会は年度明けて、6月末に開催を予定してございます。開催の日時については改めて調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

竹内会長

ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

これで令和7年度第2回杉並区まちづくり景観審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

—— 了 —— (11時18分)